

## 義務付け・枠付けによる見直しについて(第1次一括法)

平成25年9月19日 新潟県聖籠町作成

No		根拠法令	条例委任事項	町所管課	移譲によるメリット	移譲によるデメリット
1	第1次一括法	介護保険法	地域密着型介護予防サービスの従業者数、施設運営基準等	町民課		以前から市町村が許認可権を持っていたため、手続の効率化につながっていない。
2	第1次一括法	公営住宅法	公営住宅の整備基準、入居基準等	ふるさと整備課	該当なし。	該当なし。
3	第1次一括法	道路法	道路構造の技術的基準、道路標識の寸法等に係る基準	ふるさと整備課	地域の実情に応じた基準の設定(積雪地域に応じた基準の設定が可能となった)。	基準を見直すに十分な情報を把握する必要がある。
4	第1次一括法	河川法	河川管理施設等の技術的基準	ふるさと整備課	該当なし。	該当なし。
5	第1次一括法	地方公営企業法	利益及び資本剰余金の処分	上下水道課	該当なし。	該当なし。
6	第1次一括法	職業能力開発促進法	公共職業能力開発施設を行う職業訓練の対象者等に関する基準	産業観光課	該当なし。	該当なし。